第三者評価結果

事業所名:港南台つばさ保育園

A-1 保育内容

 A-1-(1)
 全体的な計画の作成
 第三者評価結果

 【A1】
 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。
 b

〈コメント〉

全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。保育理念・保育方針・保育目標について明記している他、保育所の社会的責任や保護者支援、職員の質の向上について記載しています。また、こどもの発達過程と歳児別の保育目標や保育の内容、食育について記載しているので、そこから歳児別年間計画、月案を作成しています。職員は、年度末に計画を見直し次年度の作成に活かすことで作成に参画しています。事務室には、保育理念・保育方針・保育目標を掲示していますが、全体的な計画の内容とは差異があります。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

第三者評価結果

[A2] A-1-(2)-①

生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

а

<コメント>

園は静かな住宅街のマンションの1階に位置し、人工芝を敷き詰めた日当たりの良い園庭があります。開園10年目ということで、施設内の設備や内装はやや時代を感じますが、保育所内外の用具や玩具などの清掃・消毒を行い、衛生管理に努めています。室内の温湿度や換気、採光などは適切に保ち、手洗い場やトイレはこどもが使いやすいサイズで設置していますが、更に、身長差に応じて手作りの踏み台を用意するなど、配慮しています。廊下や保育室にはこどもたちの作品を掲示し、各年齢の発達や季節が感じられるように配慮しています。保育室内は、歳児に応じてコーナーや玩具、小さなソファーなどを設定し、こどもたちが個々のペースでくつろいだり遊んだりできるよう工夫しています。

【A3】 A-1-(2)-② -人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

а

<コメント>

こどもの発達と発達過程、家庭環境などは入園時に提出される児童票や入園面接で確認し、随時更新しています。こどもの興味・関心のあることを取り入れたこども主体の計画を作成し保育を行うことで、こどもたちの気持ちに沿った対応が出来るように配慮しています。乳児は担当制で保育を行っている為、一人ひとりの状態に合わせてゆったりと丁寧に関わっています。活動の切り替え時は職員間で連携を取りながら、時間差をつけることで不必要に急がせることなく対応しています。職員会議では、各クラスの状態や一人ひとりのこどもの状況について共有し、会議録に残しています。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

а

<コメント>

基本的生活習慣については歳児別の年間指導計画に組み込み、一人ひとりの発達に合わせて援助しています。また、毎日の生活リズム を一定に保つことで、こどもたちが見通しをもって取り組めるよう配慮しています。靴の着脱用の腰掛や手洗い場の踏み台を手作りし たり、手洗い場に手の洗い方についての掲示をするなど、こどもが自分で取り組みやすいような環境整備も行っています。食事、排 泄、睡眠などに関する家庭での状況や生活リズムは、連絡帳や送迎時のやり取りで把握し、保護者と連携しながら進めています。トイ レトレーニングは1歳児クラスの年明けから計画に入れ、個人差や発達を考慮しながら取り組んでいます。

【A5】 A-1-(2)-4子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

指導計画はこども主体で作成し、こどもの状況により柔軟に対応しています。また、各保育室の環境は、毎年こどもの状況に合わせて 設定し、発達に合わせて随時見直しをしています。落ち葉を敷き詰めた飼育ケースではカマキリを飼い、誰でも自由に観察出来るよう 靴箱の上に置いてあります。興味を持ったこどもが観察を始めると、保育者は一緒に観察をして急かすことなく見守っています。野菜 の栽培を行う際は、店舗の協力のもと、こどもたちがお金を持ち実際に苗を買い出しするところから体験します。その他、他園との交 流や異年齢との関わり、外部コーチによる運動指導など、こどもの生活と遊びが豊かに展開できるよう取り組んでいます。

A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。	С	
<コメント> 0歳児保育はおこなっていません。		
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。	а	
<コメント> 1-2歳児は育児担当制を取り入れ、1歳児2名につき保育者が1人、2歳児4名につき保育者が1人付き、きめ細かく対応しています。また、 保育室の環境は3か月~半年の間隔で見直し、玩具の入れ替えなどをおこなっています。担当制により、保育者はこどもとの愛着関係を しっかり築いているので、こどもも安心して活動したり気持ちを表したりしています。保育室は、戸棚の下のスペースなどを有効に活 用し、ままごとコーナーや病院コーナー、ブロックのコーナー、マグネットのコーナーなどを設定し、こどもが好きな遊びを選んで楽 しめるよう配慮しています。自我の芽生えなどで集団の活動が困難なこどもには、気持ちを受け止めながらゆったりと関われるよう保 育者を多く配置し、保護者と連携を取りながら関わっています。		
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а	
<コメント> 3歳以上児は3クラスでの異年齢保育を行っています。あそびを中心に主体的に活動できるよう、保育者はこどもの興味とを活動に入れ、こどもたちが友だちと協力して楽しみながら取り組めるよう関わっています。製作などは、同じ内容程に差をつけ、各年齢のこどもが無理なく発達に合った製作に取り組めるよう配慮しています。7月のこどもまつりで心となりゲームなどに楽しく取り組む体験が出来ました。縦の関係の中で、年下児は年上児の姿から様々な事柄を吸収下児の世話をする中で思いやりの気持ちを自然に育んでいます。観察日は発表会の練習に取り組んでいました。こどまたに差が見られましたが、保育者は無理強いすることなく、意欲を引き出せるよう関わっていました。	容でも年齢別に工 は、4.5歳児が中 収し、年上児は年	
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	
<コメント> 特別な配慮を必要とするこどもには個別指導計画を作成し、こどもの状況と成長に合わせて対応しています。また、短差達支援所などと連携をとり、必要に応じて相談や助言を受けています。園の構造上、配慮を必要とするこどものなるといるのは難しいですが、こどもの状況に合わせて、過ごす保育室や担当職員を定め対応しています。職員は研修要な知識や情報を得て理解を深めていますが、更に適切な対応を行う為にはどのようにすべきか、試行錯誤しながらあるです。また、担当職員だけでなく、クラス担任、園全体でこどもの状況を共有し、理解を深めています。	為の特別なスペー 修などに参加し必	
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а	
<コメント> こどもによって在園時間が異なりますが、一人ひとりのこどもが楽しく安全に過ごせるよう配慮しています。午後6時 同で過ごしますが、保育者は家庭的にゆったりと過ごせるよう環境を整えると共に、年齢差や体格の差を考慮し、一。 いつつ常に全体を見るように努めています。こどもの状況について、保育者間の引き継ぎは「引継ぎボード」を使用します。また、お迎えが遅くなる方には、軽食・夕食の対応をおこなっています。	人ひとりに寄り添	
A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	а	
5歳児は年間指導計画に小学校との接続について記載し、計画的に取り組んでいます。また、保育所保育指針に掲げらの終わりまでに育ってほしい10の姿」を念頭に保育をおこなっています。こどもが小学校以降の生活に見通しが持てありを作ろう」をテーマに、定期的に近隣小学校と交流の機会を持っている他、地域の他の保育園・幼稚園との交流会す。保護者対象としては、近隣の小学校の校長先生をお招きし説明会を開催しています。校長先生のお話を直に伺い質で、保護者の不安を軽減できる良い機会となっています。5歳児クラスの担当保育者は、園長の責任の下、保育所児童	るよう、「顔見知 もおこなっていま 質問が出来るの	

し、就学先に送付しています。

A-1-(3) 健康管理 第三者評価結果 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 a

<u> ミントク</u> こどもの既往:

こどもの既往症や予防接種の状況は児童票で把握し、随時更新しています。日中、37.5℃以上の発熱や嘔吐、下痢、怪我などが発生した場合は保護者に連絡を入れ、必要に応じてお迎えを依頼していますが、受診を伴う怪我の場合は園が対応しています。一人ひとりのこどもの体調については受け入れ時に口頭で確認し、引継ぎボードで職員間の引継ぎを行います。保健に関してのお知らせは、毎月発行している園だよりの中でお知らせしています。その月に流行が予想される感染症や症状、家庭での注意点などについて分かりやすくお知らせし、注意喚起しています。乳幼児突然死症候群の予防の為、昼寝中の呼吸や顔色の確認など、必要な取り組みを行っています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 a

<コメント>

健康診断は、入園時以外に年2回実施、歯科健診も年2回実施しています。結果は健康台帳に記し職員間で共有、保護者には書面でお知らせし、家庭での生活や健康管理に活かせるよう援助しています。保育者は健診結果を保健計画に反映し、保育の中でも紙芝居などの視覚教材を用い必要な指導をおこなっています。また、栄養士が専門性を活かし、朝の会などで、手洗い・うがいの仕方や虫歯予防についての話をする機会を持っています。健診と日常の保育につながりを持たせ、こどもの健康増進を図っています。

A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

а

<コメント>

アレルギー疾患のあるこどもには「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に適切に対応しています。食物アレルギーのあるこどもは入園前に面談で確認し、入園後は年2回の割合で、医師記載の「生活管理指導票」に基づき、保護者・担任・栄養士で面談、こどもの状況や園生活での配慮事項などについて確認しています。給食やおやつはアレルゲン食材を除去した除去食、もしくは代替食で対応し、提供時は担任と栄養士でダブルチェックをおこないます。また、席は固定しアクリルパネルを使用、専用トレイ・他児とは色分けした食器を使用しています。職員はアレルギー疾患などについての外部研修に参加し、得た知識を給食会議で共有しています。

A-1-(4) 食事
【A15】 A-1-(4)-①
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
a

〈コメント>

食に関する豊かな経験が出来るよう、全体的な計画に位置付け取り組んでいます。玄関にはその日の給食で使用する野菜や、魚や肉の写真をかごに入れて展示しています。保育者は、外遊びから戻ったこどもたちと一緒に見ながら、食材の名前を伝え「楽しみだね」「おいしそうだね」などと声をかけ、こどもたちが給食を楽しみにできるよう働き掛けています。食事の時は、こどもたちがゆったりと座れるよう環境を作り、一斉ではなく準備が出来たこどもから食べるようにしています。発達に合わせた陶器の食器を使用し、食具はスプーンのみを使用、5歳児の後半より箸の使用を開始しています。年齢や発達に合わせた食育活動も定期的におこなっています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

〈コメント>

食が欧米化している現状を踏まえ、園では和食中心の季節感のある献立になるよう工夫しています。主菜は週に3回魚、豆類と肉を1回ずつという構成になっており、家庭の食生活とのバランスも考慮に入れ、家庭で食べる機会が多いと思われる麺類は提供していません。また、こどもたちが栽培、収穫した野菜も給食に取り入れています。管理栄養士と保育者は月1回の給食会議をおこなっています。各クラスの喫食状況や人気の献立、食べにくかった食材などについて共有し、栄養士はそれらの情報を献立作成や調理に反映しています。衛生管理は、マニュアルに基づき適切におこなっています。

A-2 子育て支援

家庭との日常的な情報交換は、連絡帳や登降園時のやり取りでおこなっています。保育の意図や保育内容について保護者の理解が得られるよう、毎月発行している園だよりには、各クラスの月のねらいやこどもたちの様子、エピソードなどを具体的に載せています。また、毎日の保育の様子を写真付きで掲示しています。クラス懇談会は年2回、個人面談は、1歳児は年2回、2歳児と幼児クラスは年1回おこない情報共有しています。また、行事の後は保護者アンケートを実施し、保護者の意見や感想を吸い上げ、結果をまとめたものを公表し次回に活かせるよう努めています。

A-2-(2) 保護者等の支援 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 a

<コメント> 通常の個人面談以外にも、必要に応じて随時育児相談をおこない、面談の内容を記録に残し職員間で共有しています。また、専門性を 活かした支援を行う為、相談内容により栄養士が対応をし必要に応じて専門機関と連携をとって対応する体制も整えています。保護者 が予定を調整しやすいよう、年間の行事予定は年度初めにお知らせしている他、残業などによる急な保育時間の延長などにも柔軟に対 応しています。親子遠足は混雑を避ける為平日におこなっていますが、土曜日実施を望む声がある一方、年度初めにお知らせしている ので、調整しやすいという声もあります。

【A19】 A-2-(2)-② a 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 a a

<コメント>

虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、保育者はこども一人ひとりの身体の傷の有無や、栄養、清潔、保護者との関係性などについて観察、把握しています。また、些細なことでも変化が見られた場合は、マニュアルに沿って速やかに園長、主任に報告、虐待等権利 侵害の可能性があると感じた場合は、区役所や児童相談所と連携を取って対応しています。また、保護者の様子に応じ、こどもと距離 を置く方が望ましいと判断した時は、延長保育や土曜保育を勧めるなど、支援に努めています。職員は人権擁護についての研修を受け ています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めて いる。	a
くつメントン	

保育者は、保育計画や記録、職員間の話し合いなどで主体的に保育実践の振り返りをおこなっています。職員会議では、クラスの様子だけでなく一人ひとりの状況や配慮点なども共有し、心の育ちを反映して振り返りをおこなっています。専門性の向上の為、他園の保育を見学する機会や様々な研修に参加する機会を持ち、学んだことは報告書や会議を通して共有しています。年1回、保育者は自己評価をおこない、その評価を基に園長と面談し、振り返りと課題の抽出をおこなっています。